

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年8月14日（金）

2 発生日

令和8年6月30日（火）頃から7月8日（水）頃までの間

3 被害品

現金合計123万2,274円

4 被害者

和歌山市内に居住する50代女性

5 状況

令和8年6月30日頃、被害者が自宅でSNSを見ていたところ、投資アプリを紹介しているアカウントを見つけ、連絡を取り始めました。

相手から、暗号資産を運用すれば必ず儲けが出る投資アプリを勧められたので、そのアプリを利用して投資を始めることにしました。すると、相手から「最初に運用資金を入金する必要がありますので、入金額を自分で決めてほしい。現金を渡してもらえれば、入金手続きをする。」などと言われました。被害者はまず、7月5日頃に、クレジットカードで3万2,274円を入金し、7月7日頃、相手と名古屋駅周辺で待ち合わせて、茶封筒に入った現金100万円を手渡しました。

その後、相手から「追加で運用資金を入れてもらえれば利益も増える」などと言われたので、7月8日頃、被害者はさらにクレジットカードで20万円を入金しました。

ところが、投資アプリ内の総資産額が全て無くなってしまったため、相手を問い質したところ「サイバー攻撃を受けた。」などと誤魔化されて話が進まなくなったので、詐欺の被害に遭ったのかかもしれないと思い、警察に届け出たものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんなとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）

に確認してください。